

第97期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

バンドー化学株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.bandogrp.com>)に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

〈連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

1. 連結計算書類の作成基準

当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

（1）国内子会社 7社

福井ベルト工業株式会社	バンドー・I・C・S株式会社
バンドートレーディング株式会社	バンドーエラストマー株式会社
ビー・エル・オートテック株式会社	バンドー興産株式会社
株式会社Aimedic MMT	

（2）海外子会社 17社

Bando USA, Inc.	Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.
Bando Jungkong Ltd.	Bando Korea Co., Ltd.
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	Bando Siix Ltd.
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	Bando Asia & Pacific Co., Ltd.
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	Bando (Singapore) Pte. Ltd.
Bando (India) Private Ltd.	Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.
Bando Europe GmbH	Bando Iberica, S.A.

（3）連結の範囲の変更

株式会社Aimedic MMTは、2019年5月8日付で全株式を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 10社

（1）国内持分法適用会社 5社

東日本ベルト販売株式会社	バン工業用品株式会社
北陸バンドー株式会社	バンドー・ショルツ株式会社
浩洋産業株式会社	

（2）海外持分法適用会社 5社

Sanwu Bando Inc.	Kee Fatt Industries Sdn.Bhd.
P.T. Bando Indonesia	Philippine Belt Manufacturing Corp.
Accupower Distributors Inc.	

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	1 2 月末日
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.	1 2 月末日
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	1 2 月末日
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	1 2 月末日

所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、連結計算書類の作成には、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準および評価方法

①デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定

する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

a. 信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に次を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 借手の経営成績の悪化

b. 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。

その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされる

リスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

a. 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合に限り、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

④ 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、次の3つのレベルがあります。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所ならびに状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・

除去および土地の原状回復費用および適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストが含まれております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕および維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

償却可能有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

減価償却の算定に用いた見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

使用権資産 見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数

見積耐用年数および減価償却方法は各報告期間末に見直しを行っており、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(4) 無形資産（のれんを除く）の償却方法

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

開発活動で発生したコストは、次のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

開発資産 5～12年

顧客関連資産 14年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数および償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、減損の判定を行っております。

(5) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストお

よびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(6) 非金融資産の減損

当社グループの各報告期間ごとに、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、または、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積っております。

資産の回収可能価額は資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎年減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失の戻入は行っておりません。

(7) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(8) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しております。

確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えており、過去勤務費用、確定給付負債または資産の純額に係る利息費用および清算損益は純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

なお、当社および一部の連結子会社が、2019年4月1日付で移行したリスク分担型企業年金制度は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため確定拠出型年金制度に分類されます。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法定的および推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日時点の優良社債の利回りを使用しております。

(9) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、自動車部品事業セグメントにおいては、自動車用伝動ベルト製品、二輪車用伝動ベルト製品などを、産業資材事業セグメントにおいては、一般産業用伝動ベルト製品、その他伝動用製品、運搬ベルト、運搬システム製品、もみすりロールなどを、高機能エラストマー製品事業セグメントにおいては、クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなどを販売しております。これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

(10) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算または決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

(1 1) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生したコストは、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な資産および負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産および負債の正味価額を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

(1 2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(1 3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

〈会計方針の変更に関する注記〉

当社グループは、当連結会計年度より、次の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の内容
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下、「IFRS第16号」という。）では、借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、原則として借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することになります。

当社グループでは、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日（2019年4月1日）に認識する方法を採用しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C 3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについては、適用開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。当該金額は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、当該追加借入利率の加重平均は1.0%であります。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類したリースについては、適用開始日の使用権資産およびリース負債の帳簿価額を、それぞれ直前の日におけるIAS第17号におけるリース資産およびリース債務の帳簿価額で測定しております。

また、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リースおよび原資産が少額であるリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法または他の規則的な方法により費用として認識しております。

以上の結果、適用開始日において、使用権資産2,825百万円、リース負債2,654百万円を認識しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産は「有形固定資産」および「無形資産」に、リース負債は「その他の金融負債」に含めて表示しております。

なお、IAS第17号でのオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在のIAS第17号でのオペレーティング・リース契約	1,053
2019年3月31日現在のIAS第17号でのオペレーティング・リース契約 (追加借入利率で割引後)	1,001
ファイナンス・リース債務 (2019年3月31日現在)	102
短期リースまたは原資産が少額であるリースとして会計処理	△229
解約可能オペレーティング・リース契約	1,780
2019年4月1日現在のリース負債	2,654

また、IFRS第16号の適用にあたり、次の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長または解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

〈追加情報〉

(退職給付制度の改訂)

当社および一部の連結子会社は、2019年4月1日に、確定給付企業年金制度をリスク分担型企業年金制度へと移行しております。

移行に伴う会計処理としては、当該制度移行時点で、移行した部分に係る退職給付に係る負債の取崩しおよび当社に返還された退職給付信託資産の計上を行うとともに、基金規約に定められた特別掛金相当額を未払計上し、これらの差額を純損益として認識しており、当連結会計年度において、退職給付制度終了損447百万円を「その他の費用」に計上しております。

〈連結財政状態計算書に関する注記〉

- 担保に供している資産
その他の金融資産 8百万円
- 資産から直接控除した貸倒引当金
営業債権及びその他の債権 54百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 82,827百万円

〈連結損益計算書に関する注記〉

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

用途	場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
—	東京都港区	のれん	3,274

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当連結会計年度に減損処理の対象となる資産は、株式会社Aimedic MMTの取得による企業結合により生じたものであり、最新の事業計画に基づいて減損テストを実施した結果、割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、9.9%であります。

〈連結持分変動計算書に関する注記〉

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普通株式	47,213,536	—	—	47,213,536

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普通株式	1,355,774	481,692	126,688	1,710,778

- (注) 1. 当社は、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託を導入しており、信託が所有する当社株式は自己株式に含めて記載しております。
2. 普通株式の増加481,692株のうち主なものは、定款の定めに基づく取締役会決議による取得478,500株によるものであります。
3. 普通株式の減少126,688株のうち主なものは、従業員持株E S O P信託による当社株式の売却122,800株および役員報酬B I P信託所有の当社株式の交付3,867株によるものであります。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社の株式70,100株および役員報酬B I P信託が所有する当社の株式259,990株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通 株式	742	16	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通 株式	742	16	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年11月11日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 734百万円
- ② 1株当たり配当額 16円
- ③ 基準日 2020年3月31日
- ④ 効力発生日 2020年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

〈金融商品に関する注記〉

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入または社債発行）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権及びその他の債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の金融資産は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに公正価値の把握を行っています。

借入金および社債の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブはリスク回避を目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(a) 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、マルチプル法またはその他適切な評価方法により測定を行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって算定し、非上場株式の公正価値については、マルチプル法または簿価純資産法により算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

デリバティブ取引等は、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定します。

上記以外の金融資産および金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(社債及び借入金)

社債の公正価値については、社債の市場価格によって算定し、借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(b) 帳簿価額および公正価値

帳簿価額と公正価値が異なる金融商品は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	21,474	21,469

(注) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務等については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり親会社所有者帰属持分 1,398円78銭

基本的1株当たり当期利益 14円93銭

〈その他の注記〉

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月5日付で株式会社Aimedic MMT（以下、「Aimedic MMT」という。）の全株式を取得する株式売買契約を締結し、2019年5月8日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Aimedic MMT

事業の内容 整形外科向け医療機器の製造・販売・アフターサービス

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージと位置づけ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動しており、指針の1つとして「新事業の創出」を掲げております。

当社グループは、新たな事業の柱の1つとして、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®」を活用した医療機器・ヘルスケア機器事業の確立に取り組んでまいりました。

Aimedic MMTは、整形外科向けの医療機器において高いブランド力と販売力を有しており、今回の買収によって、医療事業体制を一挙に獲得するとともに、医療機器としての「C-STRETCH®」の製品化が加速することが期待されると判断し、同社の株式取得を決定いたしました。

③ 株式取得の相手会社の名称

(i) ポラリス第三号投資事業有限責任組合

(ii) Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.

④ 企業結合日

2019年5月8日

⑤ 企業結合の法的形式

株式取得

⑥ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑦ 取得した議決権比率

100%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 企業結合日における取得対価ならびに受け入れる資産および引き受ける負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得対価（現金）	10,450
現金及び現金同等物	1,158
流動資産（現金及び現金同等物を除く。）	1,088
非流動資産	3,284
短期借入金	5,280
流動負債（短期借入金を除く。）	595
非流動負債	1,009
のれん	11,802

- (注) 1. 取得した営業債権及びその他の債権について、契約上の総額は642百万円であり、その公正価値は642百万円であります。なお、回収不能と見込まれるものはありません。
2. 当該企業結合により発生したのれんは、新たに獲得したブランド力や販売力を活用することによる超過収益力や既存事業とのシナジー効果によるものであります。なお、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

当該企業結合に係るアドバイザー費用等は109百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、企業結合日以降にAimedica MMTから生じた売上収益および当期損失が、それぞれ2,605百万円および2,944百万円含まれております。

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- | | | |
|------------------|-----|---|
| ① 子会社株式および関連会社株式 | ・・・ | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | | |
| 時価のあるもの | ・・・ | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | ・・・ | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブ | ・・・ | 時価法 |

(3) たな卸資産

- | | | |
|--------------|-----|--|
| ① 製品・仕掛品・原材料 | ・・・ | 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| ② 商品・貯蔵品 | ・・・ | 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | | |
|--------------------------|-------|--|----|-------|--------|-------|
| (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | ・・・ | 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
<table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8～10年</td> </tr> </table> | 建物 | 3～50年 | 機械及び装置 | 8～10年 |
| 建物 | 3～50年 | | | | | |
| 機械及び装置 | 8～10年 | | | | | |
| (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) | ・・・ | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 | | | | |
| (3) リース資産 | ・・・ | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | | | | |

3. 引当金の計上基準

- | | | |
|-------------|-----|---|
| (1) 貸倒引当金 | ・・・ | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 株式報酬引当金 | ・・・ | 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、社内規定に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。 |
| (3) 製品補償引当金 | ・・・ | 当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 . . . 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 . . . 金利スワップ取引
 - ヘッジ対象 . . . 変動金利の借入金
- ③ ヘッジ方針 . . . 金利変動リスクを回避するために社内規定に基づきヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 . . . 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株E S O P信託を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用しております。

(1) 取引の概要

当社が「バンドー化学社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定時より5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定めた取得期間において取得しております。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、72百万円および70千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末 135百万円

(取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として役員報酬B I P信託を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、259百万円および259千株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

〈貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,333百万円
2. 保証債務残高
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務は次のとおりであります。
Bando USA, Inc. 979百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	11,196百万円
長期金銭債権	4,000百万円
短期金銭債務	3,643百万円

〈損益計算書に関する注記〉

1. 関係会社との取引高

売上高	27,770百万円
仕入高	2,998百万円
営業取引以外の取引高	2,592百万円

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 期末株式数（株）
普通株式	47,213,536	—	—	47,213,536

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 期末株式数（株）
普通株式	1,287,780	479,137	126,688	1,640,229

- (注) 1. 当社は、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託を導入しており、信託が所有する当社株式は自己株式に含めて記載しております。
2. 普通株式の増加479,137株のうち主なものは、定款の定めに基づく取締役会決議による取得478,500株によるものであります。
3. 普通株式の減少126,688株のうち主なものは、従業員持株E S O P信託による当社の株式の売却122,800株および役員報酬B I P信託所有の当社株式の交付3,867株によるものであります。
4. 当事業年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社の株式70,100株および役員報酬B I P信託が所有する当社の株式259,990株が含まれております。

〈税効果会計に関する注記〉

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産＞

関係会社株式評価損	585百万円
退職給付引当金	1百万円
減損損失	183百万円
リスク分担型企业年金	646百万円
その他の	525百万円

繰延税金資産小計	1,942百万円
評価性引当額	△763百万円

繰延税金資産合計	1,178百万円
----------	----------

＜繰延税金負債＞

その他有価証券評価差額金	223百万円
その他の	389百万円

繰延税金負債合計	613百万円
----------	--------

繰延税金資産の純額	565百万円
-----------	--------

〈関連当事者との取引に関する注記〉

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高（百 万円）
子会社	バンドー・I・C・S株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の預り	当社製品の販売 （注1）（注3） 資金の預り 利息の支払 （注1）（注2）	16,038 1,553 1	売掛金 預り金 —	5,682 1,535 —
子会社	株式会社 Aimedic MMT	所有 直接100%	資金の貸付、 預け	資金の貸付 資金の預け 利息の受取 （注2）	5,280 4,500 26	— その他 長期 預け金 その他	— 400 4,000 5
子会社	Bando USA, Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売・技術供与等 債務保証	債務保証 （注1）	979	—	—
子会社	Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.	所有 直接 99% 間接 0%	当社製品の販売・技術供与等	当社製品の 販売・技術供与 配当の受取 （注1）	2,661 969	売掛金 —	826 —

（注） 1. 取引条件および取引条件の決定方針

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

資金の預りの利息は、市場金利を勘案して決定しております。

配当の受取は、主に期末配当によるものであります。

債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、保証料は受け取っておりません。

2. 資金の預りについては、主に当社が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。

3. 取引金額について消費税等は含まれておりませんが、期末残高については消費税等を含んでおります。

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり純資産額 884円89銭

1株当たり当期純利益 67円23銭

（注）従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（当事業年度330千株）

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当事業年度396千株）